



土木と歴史について

—日本の土木技術をみて—

本山 翁

土木技術は人間の生活技術の中心的技術である。人間の生活を進歩させる技術の発達は、社会の発展と相まって可能である。各人の力がのびのび発揮できるようになるにしたがい、かつては自然に順応するだけの生きかたから、積極的に自然に働きかけ加工し改造を施してわれわれの生活をより豊かにできるようにする。これらはすべて人間の飽くなき勤勉さと、とどまることを知らない創造力の伸展であり、進歩とはこのことをさしているのである。

わが国土に人間の生活が営まれるようになったのは十万年以前にさかのぼるかも知れないが、縄文弥生時代に入り、農耕生活を営むために水田をつくり、かんがいをし、倉庫をつくり、外敵を防ぎ、豊作のための祭りをし、村づくりの生活を始め、土地と人間との結びつきが強められ、文化が発生し、農作物や土地の管理が新しい問題となり、経済や政治のような社会科学が発生する。このようにとくに生活の基盤をつくる技術である土木技術は、すべての生活の技術の中心として、社会の進歩の中心にその存在を位置づけられるわけである。

かくのごとく歴史とは人類の進歩発展の過程を示すことが判然としている。われわれはこの国土のすみずみに至るまで先人の残したあらゆる苦労の跡が、われわれにその尊い教訓を示しているのである。そしてそこにはつぎの時代を示す道標を読みとることができるのである。

われわれは現在の技術を学ぶ場合に、そのようにできた過程つぎに発展を期待する方向を教わるのである。これが社会科学方面のあらゆる学科においては、大学において法科に政治史や政治思想史、法制史、経済学科に経済学史、経済史等々あらゆる学科の基礎学に史学を必修としているのは、これらの学問が歴史的過程の中に生きて常に発展する学問であり、長い歴史を通じて人間精神が築き上げた精神的所産であり、学問がまたはこの史学が学問の継承と発展も単なる物件の授受でなく、学問的精神を学ぶということが自覚されているにほかならないからである。

ひるがえって自然科学の分野においても、その学問の方法は古くからの多くの経験を重ねて、漸次その有効な方法を与えてきたことはいなめない事実であり、そしてそのような発展が現在における方法として、その学問の方法が実証性と論理性で成立するのである。この自然科学を基礎とした技術がその長い年月に培養された経験は、古くからの技術の歴史の中にその自然の事実が認められるのである。このようにわれわれの土木技術の歴史も例外でなく先人の血と汗の結晶であり、そしてそれは社会の歴史の基盤をなし、社会とともに発展し、社会的情勢を変革させ、そして技術はそれに付随して進歩した尊い記録であり、そしてその理解の下に将来への輝かしい発展が期待される重要な事実であると思われるのである。

このような考えかたについてわれわれの先輩は深い造詣を持ち、真摯な態度でこれに対し数々の労作があって、われわれに教えていただけるものである。しかし現在はどうか。

今回土木学会で編集された「日本の土木技術——100年の発展の歩み——」は、わが国が近代文化の洗礼を受けてより一世紀の見覚しい活躍の跡を記録するものとして、学会50周年記念として非常な期待の下にわれわれは待ったのである。しかるに私はこれを求め最初に土木技術年表をチェックして一驚し

た。何と誤りの多いと。何と軽々しく歴史事項を取り扱っていることか。こんなのは他に類例を見ないものである。参考までに二、三気の付いた点を別添するが、この中には人によっては年次が1年ぐらい違っていて何かとか、法が今に違っていて何かとか、名称の違いの意見の相違だといわれるかも知れないが、歴史的事実に対する態度はあくまで厳正でなくてはならない。これはわれわれの技術上の計算と同様に、今後の重大な結果をもたらす原因になるからである。古代中国の史家は生命に代えてその正確さを守ったような態度を見習うべきであると思う。

この書物が単なる簡易な出版物であれば黙殺できるが、卑しくも学会というわが国最高権威と認められるものの出版物として、かかる軽率な誤りを平気ですべてのことについての罪は、影響の大きなことに比例して重大なことと思う。学会とは常にこれらの技術の歴史に関してもっとも良き培養の場であったし、またそれを後人に残す義務のある場であるべき所であるのではなからうか。このような性格を持つべき学会がその技術の歴史を公刊し、その中においての成果としての社会の結びつきとして考えるべき社会史や法制政治史や技術の歴史をでたらめな年表で表わすとは全くはずかしいかと思う。

巻頭に責任者の言として、限られた短時間に良くまとめた自賛してられるが、こんな重要なものを短期間でまとめたことが誇りであろうか。私は軽率ではないかと思う。こんな態度こそわれわれの先輩が苦勞した業績を土足で踏みにじることであると思う。こんな態度こそ後輩に輕侮を受けることになるのではなからうか。

私は権威ある者こそ自重し模範になっていただきたいと願うものです。わが国最高の土木技術の権威を網羅しておられる学会が正しく歴史の重要性を認識し、先人の歩んだけわしい苦難の歩みを尊重し、そして現在を正しく把握されて、つぎの新しい技術の指針を示して欲しいと思ひあえて反省を望む者である。

《参考》 技術年表についての誤りまたは疑点

1. 年次が誤り、またはあやしいもの

- (1) 内務省設置・明治7年(誤)、正→明治6年11月
- (2) 官僚制度の確立・明治33年(誤)、正→普通文官任用令その他法令が出た明治32年3月、この頃をいう
- (3) 鉄道国有法・明治40年(誤)、正→明治39年3月31日公布
- (4) 淀川改良工事(高水)年表・明治28年、本文では明治29年着手とある
- (5) 中華民国の成立・1913(大正2年)年(誤)、1912(大正元年)年清朝倒れ成立す

2. 言句をでたらめに用いるもの

- (1) 明治12年 教育法制定(誤)は、学制を廃止し教育令制定で、これは勅令であることは重要な意味を持つ
- (2) 明治43年 南ア連邦成るは、南ア連邦イギリスに併合さる
- (3) 明治44年 支那事変とあるが、これは一般に昭和12年7月の事変をいい、このときは辛亥革命起る

3. あまり意味のないものをのせ重要なものを落している

- (1) 明治29年拓殖務省設置、これもその翌年30年廃止したようなものでほとんど意味がない
- (2) (1)に比して鉄道省設置一大正9年5月1日、政友会の元田 肇初代、その後の運輸通信省、国鉄、公社等を全然のせていない
- (3) 大洪水、大震害等の年表を相当あげて良いと思う

以上は大体明治年間程度で、大正昭和は不明である。

(筆者・正会員 建設省大臣官房)